

県民の皆様へのお願い（令和3年6月2日）

- ・ **不要不急の外出を控える（令和3年6月6日まで）**
- ・ **安全な生活・安全な外出を心がける（令和3年6月7日から）**
- ・ ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を
- ・ キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染対策をするとともに、ゴミは持ち帰る
- ・ 特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・ 遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ・ 家族以外とのカラオケを控える
- ・ **カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える**
 - ◇ ◇
- ・ 大阪府、兵庫県、京都府、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県への不要不急の外出を控える
 - 期間：政府対策本部が「緊急事態措置を実施すべき区域」等を指定している期間
 - ◇ ◇
- ・ **症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診**
- ・ 事業所では発熱チェック
- ・ 病院・福祉施設サービスは特に注意
- ・ 医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
- ・ 濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・ 医療機関は、まずコロナを疑う
 - ◇ ◇
- ・ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・ 職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・ **在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を**
 - ◇ ◇
- ・ 感染防止策が徹底されないイベントの開催の延期・自粛
大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛
 - ◇ ◇
- ・ 学校の部活動の制限について
県外の学校との練習試合等は禁止
それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動

不要不急の外出を控える（令和3年6月6日まで）

・和歌山県内にお住まいの方は、不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

安全な生活・安全な外出を心がける（令和3年6月7日から）

・和歌山県内にお住まいの方は、マスクの着用、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など基本的な感染予防対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を

・ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染対策をするとともに、ゴミは持ち帰る

・キャンプやバーベキューは、市町村が管理するキャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないなどの基本的な感染症予防対策を徹底するとともに、ゴミは持ち帰りましょう。

特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない

・感染が拡大している地域にお出かけの際は、基本的な感染症対策（マスク着用、手洗い等）を心がけるとともに、会食や接待を伴う飲食は控えてください。

遅くまで集団で会食・宿泊をしない

・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊して感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

家族以外とのカラオケを控える

・グループでカラオケを行い、その参加者が多数、感染するという事例が発生しました。このことを受け、当面の間、友人・知人等とのカラオケは控え、家族のみで楽しんでいただきますようお願いいたします。

カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える

・カラオケ等の催しが原因と思われるクラスター事例がありました。マスクを着用しないまま長時間の接触機会があるような催しへの参加を控えてください。

大阪府、兵庫県、京都府、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県への不要不急の外出を控える

・各都道府県が、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都道府県への不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

・発熱や倦怠感等の症状があるにも関わらず出勤し、周りに感染を拡げてしまった事例が多く見受けられます。これまでも繰り返しお願いしてきたところですが、軽微な症状であっても放置することなく、かかりつけ医等地域の身近な医療機関に電話相談してください。なお、かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいかわからない場合は、受診相談窓口(県内各保健所・和歌山県コールセンター・受診医療機関)に相談してください。 ※受診相談窓口の受付時間など、詳しくは県HPをご確認ください。

事業所では発熱チェック

・事業所においても従業員の発熱等のチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診をすすめるなど、適切な対応をお願いします。

病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・病院や福祉施設等の職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
- また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・会食等に参加したことで感染する事例が見受けられます。特に医療機関や福祉施設の職員は、基礎疾患を抱える方や高齢者等の感染により重症化しやすい方との接触の機会が多くなるため、ウイルスを持ち込むことがないように当面の間、感染リスクの高い長時間の飲酒を伴う家族以外との会食等を控えてください。

濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。その中で、濃厚接触者が1回目の PCR 検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になった事例も見受けられます。
- 濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱等の軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。多くの事業所ではガイドライン遵守に御協力いただいています。引き続きすべての事業所でガイドラインの遵守をお願いします。併せて感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。

職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・県内事業所で、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では長時間にわたり同じ空間を共にすることから、会議に限らず平常業務時にも、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ・手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染症対策も徹底してください。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いいたします。
- ・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いいたします。

感染防止策が徹底されないイベントの開催や、大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は、延期・自粛

- ・感染防止策が徹底されないイベントの開催は、延期又は自粛をお願いします。また、大規模集客施設や小売店での催物・バーゲン等も、延期又は自粛をお願いします。

学校の部活動について、県外の学校との練習試合等は禁止。それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動

- ・学校の部活動について、県外の学校との練習試合や合同練習等は、継続して禁止とします。
- 県内の学校との練習試合や合同練習及び校内での活動については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。